

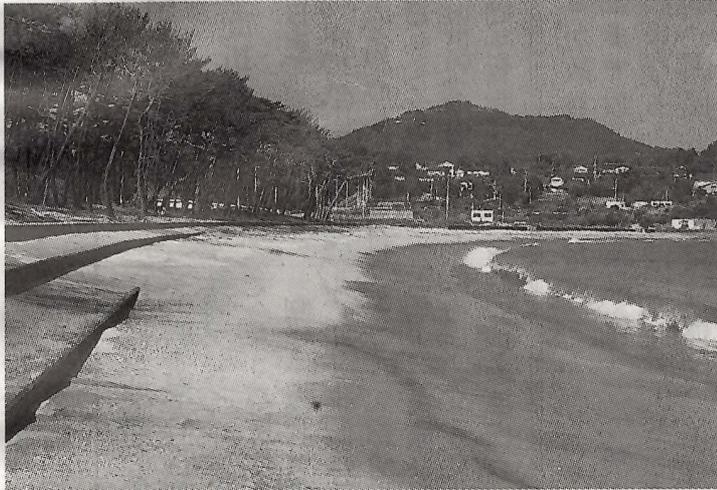
危険区域見直し必至

一部震災前提防高で設定

津波シミュレーション 住宅支援への影響懸念

気仙沼市が災害危険区域指定のために行った津波シミュレーションに、大島の小田の浜や本吉町の日門漁港などの一部地域で、現在計画されている堤防の高さと異なるデータを使っていたことが分かった。危険区域範囲の見直しは避けられず、すでに動き出している住宅再建に影響することが心配されている。

小田の浜 想定4・3、計画11・8メートル



堤防計画が揺れ動く小田の浜海水浴場

災害危険区域は、新たな堤防を整備しても東日本大震災級の津波で浸水する13・8平方メートルを今年7月に指定。区域内では、津波に耐えられる構造で、想定津波高よりも高い場所に居室のある建物でなければ、住宅や宿泊施設などの建築が認められなくなった。

区域設定のための津波シミュレーションは、明治三陸級の津波を防ぐ堤防（L1堤防）を基本に、市が関係機関から集めた新たな

な堤防高をデータとして使用した。

三陸新報が市への情報公開請求で入手した資料によると、大島の小田の浜海水浴場は震災前と同じ海拔4・3

メートルの堤防高で津波シミュレーションを行っている。危険区域を指定した。しかし、堤防を所管する県が計画しているのは、海拔11・8メートルのL1堤防だ。

村井嘉浩県知事、菅原茂市長とも、L1堤防の高さは「変えなさい」と一貫した姿勢を見せている。このままだと、小田の浜は11・8メートルの堤防高で津波シミュレーションを再度実施し、その結果をもとに災害危険区域を変更することになる。

災害危険区域が縮小し、被害を受けた住宅が区域から外れれば、がけ地近接等危険住宅移転事業や、防災集団移転による跡地買い取りなどの支援対象外となるため、再建方法の見直しを迫られる世帯が出てくる可能性がある。

る。

小田の浜を一望できる丘にあった自宅が全壊し、災害危険区域に入った男性は「市からは4メートルほど盛り土しないと家は建てられない」と言われていたが、まさか震災前の堤防高で危険区域を指定したとは思わなかった」と驚き、「危険区域を変更すれば絶対に混乱する。堤防計画の方を変更すればいい」と話している。

本吉日門、大沢計画反映されず

堤防の高さが、津波シミュレーションと実際の計画で異なる地域は他にもある。

大谷地区の日門漁港は震災前と同じように、堤防がない想定で危険区域を指定したが、県は海拔9・8メートルの堤防を計画。津谷地区の大沢漁港も市による9・8メートルの計画があるが、設定に反映されなかった。

このほか、登米沢は住民の要望によって、危険区域設定後に県がレベル1堤防計画を検討している。復興事業が決まっていない湾奥地域（魚町・南町）は、危険区域の空白地帯となっている。

市建設部は「小田の浜は、津波シミュレーションを実施する段階では県から原型復旧の方針が示されていたが、現在はレベル1堤防が計画されている。各地区の堤防高が決まった段階で、年度内にも津波シミュレーションを再び行い、危険区域を変更したい」と説明している。